

各県立学校長 様

教育政策課長  
高等学校課長  
特別支援教育課長

電子メールの誤送信への対応について（通知）

令和 6 年 6 月 18 日付 6 高法文第 330 号「個人情報等の厳正な取扱いの徹底について（通知）」にありましたとおり、今年度になって、既に公表している重要な個人情報等が記載された文書の誤送付に加えて、電子メールの誤送信などの事案が相次いで発生しており、極めて深刻な状況です。

こうした事案は、近年県立学校においては発生していませんが、個人情報等が漏えいした場合には、県行政への信頼を著しく損なうばかりか、児童生徒や保護者を始め、県民の皆様や事業者の方々に多大な精神的・経済的な損害を与えるおそれがあります。

つきましては、学校における個人情報等の非公開情報を含む電子メールの送信時の取扱いについて、下記のとおり対応いただきますようお願いいたします。

記

- 1 個人情報等の非公開情報を含む電子メールを送信する際は、次の点について各学校で決定した担当者（校長、副校長、教頭、分掌長、学年主任、科長、教科主任などが望ましい）の確認を受けること。
  - (1) アドレスに誤りがないか（CC・BCC についても確認すること）
  - (2) 添付ファイルの内容に誤りがないか  
例：外に出してはいけない情報を含んでいないか？  
修正前のファイルではないか？ など
  - (3) 添付ファイルについてパスワード設定がされているか

※グループウェアのメッセージについては、本取扱いの対象外です。

※令和 6 年 6 月 6 日付デジタル政策課事務連絡「電子メールの誤送信への対応について」が県立学校を含む形で発出されていますが、これ以降、本通知に従って対応をお願いします。

【担当者】

教育政策課 情報政策担当 小黒、武市

TEL：088-821-4904

高等学校課 学校支援・教育 DX 推進室担当 山内・川村

TEL：088-821-4798

特別支援教育課 特別支援学校担当 池・吉井

TEL：088-821-4741



きらっと いざいせ ぶつたがい  
高知家の教育